

頁	変更前	頁	変更後																																																																																
11	第5章 ダム、水門等及びその操作 (分水路・遊水地等の操作)	11	第5章 ダム、水門等及びその操作 (分水路・遊水地等の操作) ・風間遊水地のゲート操作要領の追加																																																																																
16	水防時における通信連絡基本系統図 [その1]	16	水防時における通信連絡基本系統図 [その1] ・機関名、連絡先の修正																																																																																
18~24	水防時における通信連絡基本系統図 [その3] ~ [その9]	18~24	水防時における通信連絡基本系統図 [その3] ~ [その9] ・防災行政通信網の再整備に伴う修正 ・機関名、連絡先の修正																																																																																
27	(洪水予報河川の基準地点・基準水位) 第11 洪水予報河川の基準地点・基準水位は、別表22のとおりである。 また、洪水予報発表様式は、第1号様式(その11~13)のとおりとする。	27	(洪水予報河川の基準地点・基準水位) 第11 洪水予報河川の基準地点・基準水位は、別表22のとおりである。 また、洪水予報発表様式は、第1号様式(その11~14)のとおりとする。																																																																																
29	第12章 水防警報 (水防警報発表者、受報者等) <table border="1" data-bbox="451 932 1463 1306"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川</th> <th colspan="2">発表及び通報責任者</th> <th colspan="2">受報責任者</th> <th rowspan="2">連絡方法</th> </tr> <tr> <th>基本系</th> <th>補助系</th> <th>基本系</th> <th>補助系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩川</td> <td>京浜河川事務所 防災情報課長</td> <td>京浜河川事務所多摩出張所長 京浜河川事務所田園調布出張所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>鶴見川</td> <td>京浜河川事務所 防災情報課長</td> <td>京浜河川事務所新横浜出張所長 京浜河川事務所鶴見出張所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>矢上川</td> <td>京浜河川事務所 防災情報課長</td> <td>京浜河川事務所新横浜出張所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>早淵川 鳥山川</td> <td>京浜河川事務所 防災情報課長</td> <td>京浜河川事務所新横浜出張所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>京浜河川事務所 防災情報課長</td> <td>京浜河川事務所相模出張所長</td> <td>河港課長</td> <td>藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> </tbody> </table>	河川	発表及び通報責任者		受報責任者		連絡方法	基本系	補助系	基本系	補助系	多摩川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所多摩出張所長 京浜河川事務所田園調布出張所長	河港課長	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	鶴見川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長 京浜河川事務所鶴見出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	矢上川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	早淵川 鳥山川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長	電話及び ファクス	相模川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所相模出張所長	河港課長	藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長	電話及び ファクス	29	第12章 水防警報 (水防警報発表者、受報者等) <table border="1" data-bbox="1727 932 2709 1306"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川</th> <th colspan="2">発表及び通報責任者</th> <th colspan="2">受報責任者</th> <th rowspan="2">連絡方法</th> </tr> <tr> <th>基本系</th> <th>補助系</th> <th>基本系</th> <th>補助系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩川</td> <td>京浜河川事務所 風水害対策支部長</td> <td>京浜河川事務所風水害対策支部多摩支所長 京浜河川事務所風水害対策支部田園調布支所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>鶴見川</td> <td>京浜河川事務所 風水害対策支部長</td> <td>京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長 京浜河川事務所風水害対策支部鶴見支所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>矢上川</td> <td>京浜河川事務所 風水害対策支部長</td> <td>京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>早淵川 鳥山川</td> <td>京浜河川事務所 風水害対策支部長</td> <td>京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長</td> <td>河港課長</td> <td>横浜川崎治水水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>京浜河川事務所 風水害対策支部長</td> <td>京浜河川事務所風水害対策支部相模支所長</td> <td>河港課長</td> <td>藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長</td> <td>電話及び ファクス</td> </tr> </tbody> </table>	河川	発表及び通報責任者		受報責任者		連絡方法	基本系	補助系	基本系	補助系	多摩川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部多摩支所長 京浜河川事務所風水害対策支部田園調布支所長	河港課長	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	鶴見川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長 京浜河川事務所風水害対策支部鶴見支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	矢上川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス	早淵川 鳥山川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長	電話及び ファクス	相模川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部相模支所長	河港課長	藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長	電話及び ファクス
河川	発表及び通報責任者		受報責任者		連絡方法																																																																														
	基本系	補助系	基本系	補助系																																																																															
多摩川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所多摩出張所長 京浜河川事務所田園調布出張所長	河港課長	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
鶴見川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長 京浜河川事務所鶴見出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
矢上川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
早淵川 鳥山川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所新横浜出張所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
相模川	京浜河川事務所 防災情報課長	京浜河川事務所相模出張所長	河港課長	藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
河川	発表及び通報責任者		受報責任者		連絡方法																																																																														
	基本系	補助系	基本系	補助系																																																																															
多摩川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部多摩支所長 京浜河川事務所風水害対策支部田園調布支所長	河港課長	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
鶴見川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長 京浜河川事務所風水害対策支部鶴見支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
矢上川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
早淵川 鳥山川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
相模川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支部相模支所長	河港課長	藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長	電話及び ファクス																																																																														
35	第14章 水防活動 (避難のための立退き) 2 水防管理者が前項の指示を行うときは、遅滞なく所轄警察署長及び所管する水防支部長を経由して水防本部長へその旨を通知しなければならない。	35	第14章 水防活動 (避難のための立退き) 2 水防管理者が前項の指示を行うときは、遅滞なくその場所を管轄する警察署長及び所管する水防支部長を経由して水防本部長へその旨を通知しなければならない。																																																																																
37	第16章 協力応援 (警察官の出勤) 第4 水防管理者は、水防上必要があると認めるときは、所轄の警察署長に対し警察官の出勤を求めることができる。	37	第16章 協力応援 (警察官の出勤) 第4 水防管理者は、水防上必要があると認めるときは、 <u>応援を必要とする場所を管轄する警察署長</u> に対し警察官の出勤を求めることができる。																																																																																
40	別表第1 (第3章第3関係) 指定水防管理団体・水防管理団体の消防団一覧表	40	別表第1 (第3章第3関係) 指定水防管理団体・水防管理団体の消防団一覧表 ・ <u>団員数の更新(団員数18,111箇所→18,164箇所)</u>																																																																																

42～131	別表第3(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別総括表 別表第4(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所河川別総括表 別表第5(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別内訳表 別表第6(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別位置図	42～131	別表第3(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別総括表 別表第4(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所河川別総括表 別表第5(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別内訳表 別表第6(第4章第3関係) 神奈川県重要水防箇所(河川)支部別位置図 ※重要水防区域の見直しに係る変更 (各支部毎の変更内容は【資料3】を参照) ○重要水防箇所変更河川 ・国直轄河川 (多摩川、鶴見川、相模川(下流)) 総延長48,037.0m→48,097.1m 箇所数416箇所→415箇所に変更 ・県管理河川 (金目川、不動川、小出川、永池川) 総延長230,132.0m→227,947.0m 箇所数620箇所→616箇所 ・横浜市管理河川 舞岡川、名瀬川が権限移譲により横浜市管理河川へ移管
133～142	別表第8(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別総括表 別表第9(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別内訳表 別表第10(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別位置図	133～142	別表第8(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別総括表 別表第9(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別内訳表 別表第10(第4章第4関係) 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別位置図 ※重要水防箇所の見直しに係る変更 (各支部毎の変更内容は【資料3】を参照) ○重要水防区域変更河川 (横須賀海岸、湯河原海岸) 総延長5423.0m→5423.0m 箇所数68箇所→68箇所
153～157	別表第13(第5章第3関係) 陸閘等総括表 別表第14(第5章第3関係) 陸閘等支部別内訳表	153～157	別表第13(第5章第3関係) 陸閘等総括表 別表第14(第5章第3関係) 陸閘等支部別内訳表 ・箇所数の更新(箇所数83箇所→89箇所) ・所在地、構造の修正
158～159	別表第15(第6章第2関係) 水防倉庫一覧表	158～159	別表第15(第6章第2関係) 水防倉庫一覧表 ・箇所数の更新(箇所数159箇所→161箇所) ・所在地の修正

162～169	別表第17（第12章第2関係）雨量観測所一覧表	162～169	別表第17（第12章第2関係）雨量観測所一覧表 ・ 箇所数の更新（箇所数197箇所→201箇所） ・ 種類の修正
170～177	別表第18（第13章第2関係）水位（潮位）観測テレメータ局位置図 別表第19（第13章第2関係）水位観測所一覧表	170～177	別表第18（第13章第2関係）水位（潮位）観測テレメータ局位置図 別表第19（第13章第2関係）水位観測所一覧表 ・ 箇所数の更新（箇所数168箇所→166箇所） 90渋田新橋の追加・164馬渡橋、165水道橋、166高田橋の削除 ・ 水防団待機水位及び氾濫注意水位の更新 30戸中橋、104谷ヶ、143鮎沢の追加
192	別表第22（第8章第11関係）洪水予報を行う河川一覧表	192	別表第22（第8章第11関係）洪水予報を行う河川一覧表 ・ 受持ち区間の修正
193～198	別表第23（第9章第2関係）水位情報の通知及び周知を行う河川一覧表	193～198	別表第23（第9章第2関係）水位情報の通知及び周知を行う河川一覧表 ・ <u>水位周知河川の追加（河川数87箇所→88箇所）</u> 酒匂川（洪水予報区間上流） ・ <u>基準水位観測所の追加（箇所数118箇所→121箇所）</u> 戸中橋（目久尻川）、谷ヶ（酒匂川）、鮎沢（酒匂川）
208	第1号様式（第8章第2関係）（その2）大雨特別警報	208	第1号様式（第8章第2関係）（その2）大雨特別警報 ・ 発表例文の修正
209	第1号様式（第8章第2関係）（その3）神奈川県記録的短時間大雨情報	209	第1号様式（第8章第2関係）（その3）神奈川県記録的短時間大雨情報 ・ 発表例文の修正
217～218	第1号様式（第8章第11関係）（その11）国洪水予報発表様式（多摩川）	217～219	第1号様式（第8章第11関係）（その11）国洪水予報発表様式（多摩川） ・ 発表例文の修正
219～220	第1号様式（第8章第11関係）（その12）国洪水予報発表様式（鶴見川）	220～222	第1号様式（第8章第11関係）（その12）国洪水予報発表様式（鶴見川） ・ 発表例文の修正
219～220	第1号様式（第8章第11関係）（その13）国洪水予報発表様式（相模川下流）	223～225	第1号様式（第8章第11関係）（その13）国洪水予報発表様式（相模川下流） ・ 発表例文の修正

資21～51	資料4（第5章第2関係）（その2）三保ダム放流警報要領	資21～51	資料4（第5章第2関係）（その2）三保ダム放流警報要領 ・改正に伴う修正
資52～57	資料5（第5章第2関係）城山ダム操作規則	資52～57	資料5（第5章第2関係）城山ダム操作規則 ・改正に伴う修正
資58～85	資料5（第5章第2関係）（その2）城山ダム放流要領（抜粋）	資58～85	資料5（第5章第2関係）（その2）城山ダム放流要領（抜粋） ・改正に伴う修正
資96～100	資料7（第5章第2関係）東京都水道局小河内ダム操作規程（抜粋）	資96～99	資料7（第5章第2関係）東京都水道局小河内ダム操作規程（抜粋） ・機関名の修正
資154～155	資料16（第5章第3関係）東京都水道局羽村取水堰操作規程（抜粋）	資153～154	資料16（第5章第3関係）東京都水道局羽村取水堰操作規程（抜粋） ・機関名の修正
資156～164	資料17（第5章第3関係）神奈川県 <small>の</small> 海岸法に関する陸閘等操作規則	資155～163	資料17（第5章第3関係）神奈川県 <small>の</small> 海岸法に関する陸閘等操作規則 ・改正に伴う修正
	（新規）	資164～168	資料17（第5章第3関係）小田原市 <small>の</small> 海岸法に関する陸閘等の操作規程 ・追加
資165	資料18（第7章第2関係）防災行政通信網構成機関及び回線系統図	資169	資料18（第7章第2関係）防災行政通信網構成機関及び回線系統図 ・防災行政通信網の再整備に伴う修正
資171～179	資料21（第8章第2関係）水害に関する注意報・警報の種類及び発表基準	資175～183	資料21（第8章第2関係）水害に関する注意報・警報の種類及び発表基準 ・最新版に更新
資182～183	資料23（第16章第5関係）自衛隊の災害派遣要請	資186～187	資料23（第16章第5関係）自衛隊の災害派遣要請 ・最新の神奈川県地域防災計画に更新
参21～22	参考資料3 神奈川県水防協議会委員名簿	参21～22	参考資料3 神奈川県水防協議会委員名簿 ・最新版に更新
参27	参考資料6 命令伝達簿<水防本部用>	参27	参考資料6 命令伝達簿<水防本部用> ・防災行政通信網の再整備に伴う修正 ・宛先の修正
参33～35	参考資料9 危機管理型水位計一覧表	参33～35	参考資料9 危機管理型水位計一覧表 ・箇所数の更新（箇所数76箇所→77箇所） 田越川（田越川仲町橋）の1基追加
参36	参考資料10 簡易型河川監視カメラ画像公開箇所一覧表	参36	参考資料10 簡易型河川監視カメラ画像公開箇所一覧表 ・箇所数の更新（箇所数100箇所→102箇所） 麻生川（柿生駅前）、田越川（田越川仲町橋）の2基追加
参37～38	参考資料11 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準 管理外関連道路の異常気象時における道路通行規制区間及び基準	参37～38	参考資料11 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準 管理外関連道路の異常気象時における道路通行規制区間及び基準 ・開通に伴う区間の更新
参39	参考資料12 水防活動関係機関連絡先一覧【国機関】<水防本部用>	参39	参考資料12 水防活動関係機関連絡先一覧【国機関】<水防本部用> ・防災行政通信網の再整備等に伴う修正
参40～42	参考資料12（その2） 水防活動関係機関連絡先一覧【県機関】<水防本部用>	参40～42	参考資料12（その2） 水防活動関係機関連絡先一覧【県機関】<水防本部用> ・防災行政通信網の再整備に伴う修正
参43	参考資料12（その3） 水防活動関係機関連絡先一覧【報道機関】<水防本部用>	参43	参考資料12（その3） 水防活動関係機関連絡先一覧【報道機関】<水防本部用> ・防災行政通信網の再整備に伴う修正